

仕 様 書

1. 件名

教員向け授業力向上研修 一式

2. 背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）においては、今後のグローバル化やアクティブラーニング型授業の導入のために、学生の主体的な学びを引き出す授業展開が可能な教員の育成が喫緊の課題となっている。

しかしながら、高専における学内展開の取組については学校間でばらつきがあり、必ずしも各校がそろって順調にスキルアップを進める環境が整っているとはいえない。機構では、そのような状況を踏まえて、各高専における学生の主体性を引き出すための授業運営を行うための仕組み、体系づくりを検討している。その一環として、各校においてアクティブラーニング型授業を実施するための指導や授業評価を均一的な指標を持って行うことができる教員の育成を進めている。これは今後各高専において、全ての教員が、状況の必要性に応じたアクティブラーニング型授業を実施し、学生の主体的な学びを引き出すことによって、グローバルに活躍できる人材の育成を推進するにあたって不可欠であると考えられる。

加えて、これまでの取組は授業を運営するためのスキルに重点を置いており、場面場面での教育効果の向上には寄与しているが、1回の授業、もしくは半期、前期の授業において正しく目的や目標を設定し効果的な教育を実施するためには不十分である。これらを実践するためには、年間の授業計画はもとより日々の授業構成、習得したスキルをどのようにして授業で活用し学生の学びに繋げていくか、ということを経験者が考え、より効果的、効率的、魅力的な授業を行っていく必要がある。目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う一つの方法としてインストラクショナルデザイン（以下「ID」という。）を活用し、保持している運用スキルの活用なども効果的に取り入れる授業設計を行うことによって、より質の高い授業を実践できると考えられる。

本プログラムでは、昨年度に引き続いて以下の二点について高専教員を対象に教育研修を実施する。

- ① CompTIA CTT+に準拠したスキル形式を通じて、授業力（学習効果の高い授業スタイルとその運用スキル）の要素を整理し、継続したスキルアップを行う意識を高め、各教員への研修や指導を行うことができるよう、教員の模範かつ指導者としての立場を全うできる教員育成に関する研修を、全国の高専教員のうち選抜者

を対象に実施する。

- ② ID の教育設計手法をベースにし、授業設計を行うための更なる実践力に結びつくような教育研修を、全国の高専教員を対象に実施する。

※CompTIA とは：1982 年に設立し、IT 業界内で作成された各業務の実務能力基準の認定活動などを行っている IT 業界団体である。欧米を中心とし 10 拠点をもち、全世界で様々な企業や団体、学校機関、政府機関などがメンバーとして CompTIA の活動に参加している。日本には 2001 年に拠点が置かれた。

※CTT+とは：CompTIA により提供されている、トレーニング業界で必要とされる能力を取得していることを証明できる認定資格である。この試験は、クラスルームまたはバーチャルクラスルームといった環境において、インストラクターが持つべきである知識とスキルを測定するために設計されている。この認定資格は、あらゆる業界のインストラクターが利用することが可能であり、CTT+プログラムは、教育ビジネスにおける様々なインストラクターに共通で必要となるスキルが集約されている。

※インストラクショナルデザインとは：効果的・効率的に人材を育成するシステム的な手法。心理学、教育学様々な面からのアプローチをとることで、教員の属人的な能力に頼らず、一定の教育品質を保証するように教育を設計・提供することができると言われており、現在多くの企業・学校などでその理論が活用されている。

3. 請負期間

契約締結日～平成29年1月25日

ただし、研修自体は平成28年中に終了するものとする。

4. 請負場所

落札業者が指定する場所（詳細は個別に指定）。

5. 業務要件

本業務は、以下の2つの研修からなる。

【5. 1】 アクティブラーニング授業実施のための学内研修実施スキル習得講習会

(1) 研修内容

- ① 別添の研修内容に対応した研修実施計画書（教育項目、日程計画、教育形式、教育内容、講師、機材仕様）を作成し、事前に機構の了承を得ること。（内容は別紙1参照のこと）
- ② 講義及び実習時間には、必要に応じて、適宜、質疑応答の時間を設けること。
- ③ 講義及び実習の合間には、適宜、休憩の時間を設けること。
- ④ 受講前に事前テストなどの事前能力把握を行うこと。

(2) 受講者人数

研修実施者向け研修：計10名

(3) 開催詳細

1クラス10名で開催するものとする。1クラスは2日間とし、両日共に9時～17時の間で、計12時間で実施する。開催地は東京とする。日時については相談の上、決定する。

(4) 開催場所

開催場所については以下の条件を満たすものとする。

- ① 東京23区内で最寄り駅から徒歩15分以内の会場を用意すること。
- ② 研修は同一建物内にて行うこととし、決まった人数の受講者を一部屋で収容できること。
- ③ スクリーン、プロジェクタ、ホワイトボード等、研修の実施に必要な機材は落札者が準備すること。なお、必要に応じて参加者はノートPCを持ち込むものとする。

(5) 実施体制

講師は以下の条件を備えていること

- (ア)CompTIA CTT+(TK0-202) 又は同等のクラスルームトレーナーとしての資格を保有していること
- (イ)教員(科目問わず)や研修講師等を対象とした授業力・講義力強化の指導経験が5年以上あること。

(6) 研修用教材

研修の内容を網羅した研修用教材を作成し、事前に機構の了承を得ること。また、使用する資料や研修で講師が活用した教材(電子データを含む)は受講者全員に配布(持ち帰り可能)し、予備2部を用意すること。なお、資料に関わる著作権等の確認のために、別途機構が提示するチェックシートに記入の上、事前に提出すること。

(7) アンケート

研修終了後に研修の内容等についてのアンケートを実施し、結果を集計の上、機構に提出すること。なお、アンケートの内容については、事前に機構と協議の上、了承を得ること。

(8) 運用・管理

研修実施のための以下の事前準備、研修実施中の受付窓口などの業務について、機構と調整のうえ一切を請け負うこと。

- 事前課題の案内
- 講師管理・手配
- 会場管理・手配
- 研修実施時の受付・連絡業務
- 研修用教材・教育機材・什器備品管理

【5. 2】 インストラクショナルデザインを活用した授業設計力向上講習会

(1) 内容

- ① 別添の研修内容に対応した研修実施計画書(教育項目、日程計画、教育形式、教育内容、講師、機材仕様)を作成し、事前に機構の了承を得ること。(内容は別紙2参照のこと)
- ② 講義及び実習時間には、必要に応じて、適宜、質疑応答の時間を設けること。
- ③ 講義及び実習の合間には、適宜、休憩の時間を設けること。
- ④ 受講前に事前テストなどの事前能力把握を行うこと。

(2) 受講者人数

授業設計向上力研修：計55名

(3) 開催詳細

5クラス（1クラス最大13名，計55名）開催するものとする。1クラスは2日間とし，初日午後から2日目午後（15時頃まで）の最大累計10日間とする。開催地は，東京2回（東京23区内），京都（京都駅）もしくは大阪（大阪駅もしくは新大阪駅），岡山（岡山駅），博多（博多駅）とする。日時については落札者決定後，相談の上，決定する。

(4) 開催場所

開催場所については以下の条件を満たすものとする。

- ① 各所定の最寄り駅から徒歩15分以内の会場を用意すること。
- ② 各地区の研修は同一建物内にて行うこととし，決まった人数の受講者を一部屋で収容できること。
- ③ スクリーン，プロジェクタ，ホワイトボード等、研修の実施に必要な機材は落札者が準備すること。なお，必要に応じて参加者はノート PC を持ち込むものとする。

(5) 実施体制

講師は以下の条件を備えていること

- ① CompTIA CTT+(TK0-202) 又は同等のクラスルームトレーナーとしての資格を保有していることが望ましい
- ② 教員（科目問わず）や研修講師等を対象とした授業・研修設計力強化のトレーニングや指導経験が5年以上あること

(6) 研修用教材

研修の内容を網羅した研修用教材を作成し，事前に機構の了承を得ること。また，使用する研修用教材は受講者全員に配布（持ち帰り可能）し，予備2部を用意すること。なお，資料に関わる著作権等の確認のために，別途機構が提示するチェックシートに記入の上，事前に提出すること。

(7) アンケート

研修終了後に研修の内容等についてのアンケートを実施し，結果を集計の上，機構に提出すること。なお，アンケートの内容については，事前に機構と協議の上，了承を得ること。

(8) 運用・管理

研修実施のための以下の事前準備，研修実施中の受付窓口などの業務について，機構と

調整のうえ一斉を請け負うこと。

- 事前課題の案内・送付
- 講師管理・手配
- 会場管理・手配
- 研修実施時の受付・連絡業務
- 研修用教材・教育機材・什器備品管理

6. 機密保持

- (1) 受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。なお、正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合は、書面によって事前に承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- (2) 機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。但し、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

7. 研修用教材の著作権

- (1) 5. 1 (6) 及び5. 2 (6) で規定する研修用教材について、受託者は、他の者が著作権を有する物を使用する場合は、その著作権を有する者の許可を受けなければならない。
- (2) 5. 1 (6) で規定する研修用教材（電子データを含む）に関わり発生する権利については、機構に所属する学校において学内向けに使用する場合に限り、受託者は著作権者としての権利ならびに著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定する権利をいう）を行使しないものとする。
- (3) 5. 1 (6) で規定する研修用教材（電子データを含む）に関わり発生する権利については、今後、二次的著作物が作成された場合であっても、機構に所属する学校において学内向けに使用する場合に限り、受託者は原著作物の著作権者としての権利を行使しないものとする。

8. 受注要件

- (1) 教育機関や企業等の教員もしくは研修担当者養成、教材開発、教育実施等の業務を過去3年以内に5件（うち最低2件はCTT+スキルに関するものを含む）以上受注した実績があること。なお、受注実績がわかる資料（納入年月、業務名、納入金額、発注先機関名など開示可能な情報）を提出すること。
- (2) 請負者は、業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、

国立高専機構に書面によって外部委託の詳細を提出し、許可された場合はこの限りではない。なお、外部委託を許可された場合であっても請負者は契約による責任を免れる事はできない。

- (3) 業務内容を評価・検証した結果、不適切であると認められた場合は、契約を解除するものとする。なお、請負期間中に請負者が行政処分を受けた場合や社会情勢の変化等により適切な業務を実施することが困難であると認められる場合も同様とする。

8. 損害賠償

受注者が本契約に違反して、機構が損害を被った場合には、機構は受注者に対して損害賠償を請求し、かつ、機構が適切と考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

9. 納入品

研修実施後、研修実施報告書（教育項目、日程、教育形式、教育内容、講師、アンケート結果）を、電子データで提出すること。

10. その他

本調達の実行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構と交わす契約書に定めのない事項については、機構及び受注者の双方で協議の上決定すること。

■アクティブラーニング授業実施のための学内研修実施スキル習得講習会 内容

研修目標：

以下の内容について、各校で研修会を開催できる。

- インストラクションの基礎的な内容（立ち居振る舞い、声の出し方など）
- 受講者に対する動機づけの仕方
- 質問の仕方、受講者からの引き出し方

研修内容：

各テーマについて 60～90 分程度の研修を各校で実施できるようになることを目標としている。受講する各校の教員は CompTIA CTT+資格を取得しているため、前提となる知識は統一されているので、実際に内容について体験をしながら、かつ研修を行う上でのポイントなどを理解・整理できる実践的内容にすること。

■インストラクショナルデザインを活用した授業設計力向上講習会 内容

研修目標：

- IDの課題分析法を用いて、学習課題に適した分析をすることができるようになる。
- 自ら持つ担当科目においてIDの課題分析法を用い、コマシラバス1回に相当する授業計画を作成することができる。

研修内容：

各校の教員は機構が配信する「授業設計と教授法」のeラーニングを受講した上で集合研修に参加するため、その内容の確認と学んだ知識を活かした実践的内容にすること。

事前学習 eラーニングの内容：(eラーニングの目次から抜粋)

シラバス／目標とは／評価／シラバス作成の作成手順／指導方法の計画／授業スタイル／ツールの使用／演習 1コマの授業計画作成（演習 目安 30分）

以上